

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の2第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	一般社団法人エスエヌエー
【住所又は本店所在地】	東京都港区三田三丁目5番27号
【報告義務発生日】	該当事項ありません
【提出日】	平成25年3月15日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	該当事項ありません
【提出形態】	該当事項ありません
【変更報告書提出事由】	該当事項ありません

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	住友不動産株式会社
証券コード	8830
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所・大阪証券取引所

第2【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人(一般社団法人)
氏名又は名称	一般社団法人エスエヌエー
住所又は本店所在地	東京都港区三田三丁目5番27号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社三井住友銀行 シンジケーション営業部
電話番号	03-4333-6661

第3【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成25年02月22日
訂正される提出書類名	変更報告書
訂正される提出書類の提出日	平成25年02月28日

< 訂正前 >

提出書類名：変更報告書

< 訂正後 >

提出書類名：変更報告書No.2

< 訂正前 >

根拠条文：法第27条の23第1項

< 訂正後 >

根拠条文：法第27条の25第1項

<訂正前>

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
該当無し						

<訂正後>

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況短期大量譲渡に該当する場合】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
平成25年2月22日	新株予約証券	49,180,327	9.36	市場外	消滅	消滅に付相手方なし	発行体後 宛劣 口 完済 に 消滅